

財政局

事業計画（案）

佐賀ブロック協議会

財政局 局長 次村 憲二

1 公益社団法人の一組織体として佐賀ブロック協議会は、継続的に公益目的事業や法令に
2 基づいた運動を行ってきましたが、近年さらなる会計の透明化や財政体質の健全化及びコ
3 ンプライアンスの徹底といった精度の高い財政運営が求められています。佐賀ブロック協
4 議会としては、地域において社会的な信頼のある強固で堅実な組織体として、財政基盤の
5 強化を図り、あらゆる価値と生産性を高める運動を着実に展開していくことが必要です。

6 まずは、全員が挑戦し、誰一人取り残さない日本社会を築くために、本会の事業・運動
7 を推進します。そして、我々の財源であるメンバーからの付加金を適切に運営するために、
8 適正な年度予算の計画を作成し、月次試算表の速やかな策定・予算の執行や確実な年度決
9 算の審査を行うことで、一貫した会計と透明性のある財政運営を行います。さらに、盤石
10 な組織を確立するために、委員会事業予算の指導及び支援を行い、各委員会と連携して公
11 益比率とコンプライアンスを厳守した費用対効果の高い公益目的事業構築に寄与します。
12 また、業務の迅速化を図るために、各委員会や監査担当役員と連携して監査資料の作成を
13 行い、年度末の速やかな監査業務につなげます。そして、県内7 LOMの財政運営を支援
14 するために、相談窓口として財政局を活用してもらうように各LOMに伝え、相談事項に
15 対して会計処理の助言や情報提供を行い対応していくことで、各LOMとの相互間の連携
16 を高めます。さらに、事業規模の維持拡大を図るために、各種助成金の申請方法や企業か
17 らの協賛金獲得の手法を調査し、次年度のブロック協議会とも共有し、事業運営費を確保
18 します。

19 佐賀ブロック協議会が、本会・九州地区との連携を図りつつ、各委員会と調整のとれた
20 正確で迅速な会計監査を実施し、透明性のある財政運営を強化させ、公益審査とコンプラ
21 イアンスを徹底した組織運営で力強い運動を実現し、佐賀の進歩と繁栄の礎となります。

〈事業計画〉

- 25 1. 本会・九州地区協議会事業・運動の推進
- 26 2. 本年度予算・年度決算の審査
- 27 3. 委員会会計の指導及び支援
- 28 4. 予算の執行及び管理
- 29 5. 月次予算表の作成
- 30 6. 本会・地区会計監査人との連携・調整